財政再建等調査特別委員会
行政組織全般の改革に向け活発に議論

第一回定例会後は五月七日、五月三十日、六月十七日の三回の委員会を開催しました。

知事部局については、効率的な組織体制をつくる観点から、重要な政策課題に柔軟に対応するための本庁組織のあり方、試験研究機関の研究内容の見直しなどを調査したほか、職員数削減の観点から総務事務の集約化なども調査しました。

教育庁組織については、今後の少子化傾向を踏まえた教員数削減などの観点から、小中学校の適正規模、高校の再編整備などを調査しました。

また、警察組織については、防犯力強化と施設整備費削減などの観点から交番、駐在所の再編整備などについて調査しました。第三回定例会での最終報告を目指して、今後も精力的に調査を進めてまいります。

安心できる食の確保や提供等に関する調査特別委員会
県民の食の安全・安心の確保などに向け活発に議論

本委員会は、中国製冷凍ギョーザによる中毒事件などにより、食の安全に対する不安が広がりを見せる中、県民の生命、健康の根本を支える食の安全性を確保するとともに、消費者ニーズに対応した安全で質の高い農林水産物などの生産を促進し、安全・安心な食の提供を図っていくことを目的に第一回定例会で設置されました。

これまでに三回の委員会が開催されています。

五月十九日の第一回委員会では、「安心できる食の確保」「安心できる食の提供」「安心できる食の未来へ」の三本の柱を中心に調査を進めるとの調査方針や、平成二十一年第一回定例会までに最終報告をまとめるとする活動計画など、委員会運営の基本的な事項を決定しました。

その後、食の安全推進体制、食品に関する正確な情報提供と相談体制、適正な食品表示の推進など「安心できる食の確保」に関する現状と課題について調査、審議を行いました。

六月十六日の第二回の委員会では、安全・安心のための農薬・肥料等の適正使用、食品の適正管理など「安心できる食の提供」と、自給率向上につながる地産地消などの推進、食育の推進、安心できる食の確保に関する専門的知識を有する人材の育成、エコ農業茨城の推進など「安心できる食の未来へ」についての現状と課題について調査、審議を行いました。

七月七日の第三回委員会では、参考人の意見聴取を行うとともに「安心できる食の確保」などについて今後の施策の方向性を調査しました。今後も県民の食の安全・安心のため、精力的に調査を行う予定です。

安心できる食の確保や提供等に関する調査特別委員会の様子

食の安全に関する国民の理解を深める努力を
東京農業大学学長　大澤貫寿氏が講演

六月十八日に、「食の安全と信頼への農業」と題して、県議会主催の講演会が、県議会議事堂大会議室で開催されました。講師には、水戸市出身であり、東京農業大学学長の大澤貫寿氏をお招きしました。

大澤先生からは、「食の安全には、食物が必要な量だけあること（食の安全）と食物が衛生的であること（安全な食）という二つの側面がある。このうち、現在の日本が取り組むべき課題として、食の安全という面では、食料自給率が低い我が国における不測時の食料確保という食料安全保障上の問題があり、安全な食という面においては、農薬などの化学物質の影響に関し、国民の理解を深めるための一層の努力が必要であるということがあげられる。

特に、農薬については、生産性の向上や、重労働からの開放などにつながり、農業の担い手の確保に資するものであるという観点から、食の安全にも大きな役割を果たすことが期待できる。また、その適切な使用により、健康に与える影響は実質的にないに等しく、さらに、平成十八年に導入された、残留農薬のポジティブリスト制度により、輸入食品に残留する全ての農薬にも規制が拡大されるなど、安全な食という面においても、農薬のマイナス面は小さくなっており、これらの状況を正確に国民に伝えていくことが重要である。

今後、食の安全に関する取り組みを進めるにあたり、この農薬の例に限らず、その状況を国民に十分説明し、理解を深めることにより、食の安全への信頼を得ていく努力をすべき。」との貴重な講話をいただきました。

今定例会で可決された主な議案

◆条例の一部改正

○茨城県発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金条例の一部を改正する条例

○茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例

○茨城県県税条例の一部を改正する条例

○茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

○社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○茨城県都市公園条例の一部を改正する条例

○茨城県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

○学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例

◆その他

○法人に対する出資について

ほか三件

常任委員会に付託された請願の審査結果

環境商工委員会

○茨城県特定外来生物（アライグマ）防除実施計画の策定と緊急捕獲の実施を求める請願　採択

保健福祉委員会

○安全な医療と看護・介護の実現、地域医療拡充をはかるため、医師・看護師等の大幅な増員を求める請願　不採択

お知らせ

次回の、平成20年第3回定例県議会は、9月3日から26日までの24日間の会期日程で開催される予定です。

月日	曜	議事予定
9. 3	水	議会運営委員会 本会議（開会、知事提出議案説明）
4	木	議案調査
5	金	議案調査
6	土	
7	日	
8	月	議会運営委員会 本会議（代表質問・質疑）
9	火	議会運営委員会 本会議（代表質問・質疑）
10	水	議会運営委員会 本会議（一般質問・質疑）
11	木	議会運営委員会 本会議（一般質問・質疑）
12	金	議会運営委員会 本会議（一般質問・質疑、議案常任委員会付託）
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	常任委員会
17	水	常任委員会
18	木	議会運営委員会 本会議（予算関係議案常任委員長報告、予算関係議案予算特別委員会再付託）
19	金	財政再建等調査特別委員会
20	土	
21	日	
22	月	安心できる食の確保や提供等に関する調査特別委員会
23	火	
24	水	予算特別委員会
25	木	決算特別委員会
26	金	議会運営委員会 本会議（委員長報告、採決、閉会）